

ガザ地区における紛争の即時停戦及び和平を求める決議

昨年10月、パレスチナ自治区のガザ地区において勃発したイスラエルとイスラム原理主義組織ハマス等との紛争は、およそ半年が経過しようとしている現在においてもなお収拾の兆しが見えない。報道によれば人道状況は日増しに悪化しており、空爆などの攻撃だけでなく、栄養失調や脱水症状による死者も多数生じている模様である。停戦に向けた国際社会による働きかけや、各国からの人道支援も多岐にわたり実施されているものの、深刻な状況は改善されていない。

この紛争の背景にある、いわゆるパレスチナ問題には極めて複雑な歴史的経緯が存在し、イスラエル側とハマス等側のいずれかに非があると断定することは困難である。しかし、いかなる理由があろうとも、無辜の民が無差別に犠牲となる武力行使は断じて許されない。民族や宗教、イデオロギー等にかかわらず、あらゆる命が尊いという普遍的な理念に基づき、全ての当事者・関係者が停戦に向けて努力すべきである。

本市は令和4年9月に平和都市宣言を行い、世界の恒久平和への願いを改めて表明したところである。その精神に照らしても、こうした悲惨な状況を看過することはできない。

よって、本市議会は、イスラエルとハマス等との紛争により多数の犠牲者と深刻な人道危機が生じていることに強い遺憾の意を表するとともに、全ての当事者・関係者に対し、即時停戦と和平に向けて直ちに行動するよう強く求める。

以上、決議する。

令和6年3月25日

愛知県知多市議会